

平成 28 年度第 1 回阿南町総合教育会議議事録

日 時：平成 28 年 8 月 31 日（水） 12 時 55 分から 15 時 03 分

場 所： 阿南町役場第一会議室

平成 28 年度第 1 回阿南町総合教育会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
 - (1) 町長
 - (2) 教育委員長
- 3 意見交換
 - (1) 『長野県子どもの貧困対策推進計画』を受け、町における子どもの貧困対策について
 - (2) 町内の児童・生徒及び家庭に係る支援・ケース事案について
 - (3) 生徒数が減少する小規模学級・学校の今後の運営について
 - (4) その他
- 4 閉 会

《出席構成員》

町 長	勝 野 一 成
教育委員長	佐 々 木 進
教育委員長職務代理	金 田 修
教育委員	猪 切 信 子
教育委員	大 倉 康 夫
教育長	南 嶋 俊 三

《事務局》

総務課長	松 澤 享
総務課行政係長	勝 又 司

《出席職員》

教育委員会事務局長	岡 田 六 久
〃 社会教育係長	大 平 正 章
〃 子ども教育係長	村 山 俊 行

- 1 開 会

<12 時 55 分>

皆さんこんにちは。

定刻前でございますけれども皆さんお揃いですので、これより第1回総合教育会議を始めさせていただきます。よろしくお願い致します
それでは最初に町長あいさつ。よろしくお願いします。

2 あいさつ

○ 勝野町長

改めまして、28年度の第1回阿南町総合教育会議ということでございます。お忙しい中を、特に教育委員の皆様には足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

今日教育というのは難しい話で、又、いろいろな問題が多々発生しておる訳であります。私も今日午前中、阿南高校の協力会総会へ行って来たわけですが、阿南高校の校長の方から具体的な話を上げてまいりました。色んな面でほんとうに厳しい状況だなど、ひしひしと感じてきた訳ですが、私またその他の中でもお願いすることがありまして、それを了解いただくなかで、またどうしていったらいいかご意見を頂きたいと存じます。本日の会議が、今後の阿南町の教育行政にお力添えを賜りますことをお願いして、挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

○ 松澤総務課長

続きまして佐々木教育委員長からご挨拶お願い致します。

○ 佐々木教育委員長

改めてこんにちは。ただ今町長が申し上げられたように、今年度初めての教育会議であります。昨年度は阿南町教育大綱そして、緊急のいじめ防止対策措置の策定をいただきました。総合教育会議の大枠ができましたので、いよいよ実質的なスタートとなるかもしれません。なると思います。今回の議題とする中では、大義する問題はないかと思いますが、皆さんの知恵を絞っていただき、よりよい方向性を生み出して子どもたちが、夢と希望を持ってもらえるような環境を備えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ 松澤総務課長

それでは早速ですが、3番の意見交換の方にはいらさせていただいて、(1)『長野県子どもの貧困対策推進計画』を受け町における子どもの貧困対策についてでございますが、教育委員会事務局から説明を申し上げます。

○ 岡田事務局長

先立ちまして、資料が何部にも分かれておりますので、資料の確認をさせていただきます。一つには次第を書いてあるもの、今日の次第でございます。それから長野県子どもの貧困対策推進計画で、資料1としたものがございます。教育委員の皆様には、最初に資料1というものを配ったわけですが、ミスプリがありましてページが抜けているところがありまして、今日改めて机の方に置かせていただきました。

それから、町の要保護・準要保護の要項が入ったものが一つ。それから資料2という児童施設協議会のもの。それから資料3というもの。えーと小学校・中学校の生徒数の推移が入ったもの。それから今日またお配りした①、②と書いた最初に「入学生の状況」とかいた資料のものが全部でございます。ご確認いただきましてお願いしたいと思っております。

座らせていただいて説明させていただきます。

最初に意見交換の(1)ということで『長野県子どもの貧困対策推進計画』ということで県の計画でございますが、カラー刷りのものでございます。これを開いていただいて、中を掻い摘んで説明させていただきます。

最初に2枚ほどめくっていただいて、子どもの貧困率というものが書いてございます。ページが1-2となっており、この中ほどに貧困率が書いてございます。現役世帯の貧困率が15.1%下の表下の線、レベルが子どもがいる現役世帯の貧困率でございます。

それに対して、大人が一人の世帯の貧困率が上の点線の部分でございまして、平成24年では54.6%となっております。それだけ大人が一人になると貧困率が高くなるというレベルの表でございます。

次にめくっていただいて1-3ページ、ここには何があるかということ、「経済的に厳しい状況におかれた子どもの状況」ということで、要保護・準要保護といういわゆる生活保護の家庭それからそれに準じた家庭の生徒の割合でございます。これも下の表を見て頂くと、点線の部分が全国レベルでございます。15.4%に比べて長野県は10.8%ということで、低いんですけども年々上がってきているという状況です。

それから次のページいきまして、では「貧困を抱える家庭」というのはということ、これが母子家庭・父子家庭の状況となっております。母子家庭・父子家庭が、上に四角い枠がありまして、その下に書いてございますけれども、平成27年6月1日現在、母子家庭が23,630世帯、父子家庭が3,216世帯ということで、全世帯に対する割合が2.9%と0.4%ということです。

実際に困っていることになっていく訳ですが、1枚めくっていただいて1-6の表を見て頂くと、アンケート調査で出た表になりますが、1-6の上の表でみますと子どもの将来(進学等)が1番でございます。2番が子どもの教育費がかかる。以下このようなことがあるようでございます。また子育ての中で大変なことという、真ん中の四角になりますが、「将来の進学のための学費の貯金等」ということで、その下が「生活費全般の確保」ということで両方ともお金の関係が占めていることが分かります。

次の紙行きますと、1-7 ひとり親にどんなことが不安ですかという、今もお金の関係が出ていた訳ですが、子育てに関する不安の中で一番下のボツ、「子どもが高校になると・・・就学援助がなくなる。」こういう意見が出ております。そして、子どもの将来への不安というものは、先ほども出てきましたが、「介護、子育てを一人で担う・・・見いだせないことが心配」と子どもの将来のことを考えていることでございます。

今度は1-10へ行きますと家庭の養育環境が十分ではないという中で、一番上の表になりますが、小学生を持つ母親の困りごと1位2位3位で、「子どもの将来」「子どもに接する時間」「子どもに勉強を・・・」という困りごとがあるようでございます。次の1-11へ行きますと、教育資源が選択できない、高校・大学へ行くとお金がかかるということで、お金の支援というものが書いてあります。

そうすると何かということ、県は4-1からが重点的な取り組みとして書かれておる資料でございまして、対策としてその中に取組1という中で、「県の地域資源を活用した家庭養育の保管の仕組みづくり」として「子どもの居場所づくり」「家庭的養護の推進」「保護者の自立・就労支援」など保護者の働き口を高等職業訓練校を含めた世話、また4-4では、取組2ということで、教育費の負担を軽減するということで奨学金の充実、それから資格取得のための返還免除、資格を取得した段階で返還を免除しますよということが出ております。その資格取得の中の最後のところに保育士資格取得者支援というのがあります。

4-7ページに行きますと、取組3ということで「課題解決に向けたアウトリーチ型支援による要支援家庭の孤立化の防止」ということで、県に今あるスクールソーシャルワーカーとかそういった機関を利用しての、内面的なバックアップとか問題解決策を作っていくということでございます。

いろんな施策がありますが、これは県の計画で今年の3月樹立をしまして、今年と来年度で、やっていくという話でございます。ここで何を言うかということ、町におけるこうした貧困家庭がある訳ですが、一番町でやっていますのが教育委員の皆様にご覧いただいている要保護・準要保護の支給でございます。ここで町の支給要項の紙を見て頂きたいと思っております。

今町でどういう、まあ教育委員の皆様は知っておられるとは思いますが、どういふ方にやっているかという、第4条のところに書いてございます。要保護者というのがいわゆる生活保護者です。それから(2)の準要保護者につきましては、要保護者に準ずる程度に貧困している者ということで(ア)～(ケ)までありますが、2つ以上該当すれば準要保護として判定をいただいております。またその下のイにつきましては上段のア以外の者で、下に該当する方として上記以外の方で特別な方として決めてあります。こうして決められた方がどういった支援を受けられているかという、第2条のところに下線を引いてございます。(1)のところでは、学習に必要とされる学用品、またはその購入費を支援しております。(2)のところでは、通常必要とされる学用品及び通学用品カッパ書きで例が出ていますが、ランドセル、カバン、通学洋服、通学用靴、雨傘、上履き、帽子等です。(3)につきましては修学旅行に要する経費、(4)につきましては学教給食に要する経費の実費ということで、こちらが全部支給されるという内容でございます。

一枚めくっていただくと、今現在阿南町内の該当する児童生徒数です。地区別に分けてありますが、富草で2世帯3人。大下条は1世帯2人。和合はありません。新野は6世帯12人ということで、合計が9世帯17名の方が支援をされております。ここ5年ほど見ると、まあ上がったたり下がったりはありますが、卒業していつて該当でなくなるということもあります、今のところ25年度からは増えていくという傾向にございます。

それでは町の中でこういった支援はあるんですが、その他のこともありますし、他にこういった支援もあるのではないかとご意見をいただいて、町の参考にさせていただければということでおります。以上でございます。

《意見》

- 新野が何でこんなに多いのかなあ。
働く場所がなく、所得が得られんということ。そういうことじゃない。
- 母子家庭、一回結婚されて町外へ出てそのあと戻って来られた方が多いということ。確かに所得も低いという方もいるんですが、8割くらいは母子家庭・父子家庭ということです。
みなさん何かしらの仕事にはついてはいます。
- 要保護・準要保護っていうのは、母子家庭・父子家庭ならなんでもものじゃないんだら。
- もちろんそれだけじゃないです。
- 収入に対して食費扶持がどのくらいあって、その割合が「準」に値するという。
- 人数によるんですけど、必要な生活費を最低限出してそれを下回る家庭は該当します。ですから、多子の家庭とかは他の家庭に比べて収入は多いがなりやすい、という可能性もあります。
- この今日の資料を何回か見る中で、県の子どもの貧困推進計画を見て、町も計画を立てなければならぬということか。
- そういうことはないです。ただ町独自の政策をたててやることはどこでもできますので

- それに対しての意見をこの場でおこなうということ。
- 自分子育てしておる時には合算所得で、最高額の保育料を払わされた。今は学校給食費や保育園もそうだが、色んな国からの支援があり、子ども手当だとかそういうものがある。この原因になにがあるのかいつも考える。これだけ町も子育て支援策に取り組んで来ても、貧困が増えておる。何が足りないのか。どうですかねえ。
- まだ補助が足りないのか？
- そうすると来年度更に、子育て支援策が町として入れなければということになるんですけれども。
- 他の町村と比べるとなんですけれども、金銭的なものは阿南町は充実していると思う。5月からやさせていただいて、次の資料の問題にも関係してくるけど、いくら補助しても変わらないなと思うんです。意識の問題なのかなと思う。いろいろな複雑な環境があるので一言ではかたづけられないと思うんですけど。そういう金銭的には補助よりも、親の生活に対するサポートの方を何とかしていかないと、何も変わっていかないような気がします。それで、何をと言われると困っちゃうんですけど。こういう方々が「実際に生活を切り詰めてどうにかしている？」と言われると、そうですよとはっきり言えないところを、お見受けしたりしてるんで。
- 本当に収入にあった支出をサポートするのか、そこんところが難しい。これしか収入が無いから大きい車を買っちゃいけないということもない。
- 阿南高校協力会でも、進学を考えていても家庭の事情で（お金のことですけど）、進学をあきらめざるをえなくなった。という子どもが多くなったと聞いている。
- ちょっと元へ戻して申し訳ないが、この「貧困対策推進計画」というを一読して感想を相対的に述べたいと思います。こういった問題は本当に難しいというか、感じたことをあげますと。

このタイトルが「生まれ育った環境にかかわらず すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県を目指して」という素晴らしいタイトルだと思います。これは努力目標であると思いますが、なかなか難しいことかなと思います。そしてその背景・実態・課題・取組という一連の対策を網羅して、対処法としては大変良くできていると思います。現実には貧困家庭はどんどん増えていく傾向にありまして、対策が追い付かないようになるかもしれません。これはこれで対処法でありますので、立派な手引集だと思いますが、この策定内容とは別に、なんで今貧困者が増えてきたかの原因を究明して、これを教育的に対処すること、それこそが、教育本来の筋道であると考えています。

背景の1、子どもの貧困率というところでは、さっきも言ったように全国の子どもの貧困率は上昇傾向にあり、約6人に1人（16.3%）の子どもが貧困の状態にあると出ている。これは日本の高度成長期に、全国民が総中流「中の上」という意識がありました。この場合相対的貧困率が限りなく低かった訳であります。これがバブル崩壊以後、富める者と貧しい者の格差が拡大して、相対的貧困率がこのような数字になった訳であります。これは明らかに政府の経済政策の失敗であり、県も子ども貧困者全体には照準を合わせておりませんし、教育では手がつけられない。ちなみに阿南町の場合、 $306 \div 6 = 51$ 人で、私の孫も入りそうであります。

もうひとつ下の「大人1人で子どもを養育している家庭の貧困率」が高くなっている家庭貧困率 54.6% これを県の対策の策定では、ここに重点をおいており、その要因を見ますと離婚が大きな原因ではないかと思えます。昔は芸能人が専売特許であったが、

猫も杓子も語り合っています。親も自分の子どものことばかり聞いて一方的に、そうかそうか早く帰ってこいというような状態だと思います。人はそれぞれの個性があり、お互いに合わないということはある得ない訳で、それぞれ支え合ったり、我慢したり、耐えたりしながら生きていく訳でありますので、結婚とはどういうことか、離婚すればどうなるか、することをしないように、教育的な指導が大切だと私は思います。

- おっしゃる通りだ。
- 絶対的貧困率ではなくて、相対的貧困率なので、格差があるとそういうことになる。
- 規制緩和をやめた時点で自由競争なので、政府も強い方が勝つような流れになっちゃっているのだから、いたしかたない。
- 新野は離婚者が多いという話だが。
- そのとおり。帰ってこい、すぐ連れて帰ってくることとなる
- どっちが悪いかわからないけど。
- ここでも、子どもの貧困率とは何だという定義がはっきりしていない。貧困はなんだっていうと、昔の貧困と今の貧困は違うんだ。
- 昔は絶対的貧困率で、今は相対的貧困率で、世界で2番目だという。
- 昔は粗末なものだった。麦やヒエアワを作って。食べるものにも困った。そういうものが貧困だと思うが。今の貧困は、陰湿な家・親ほど立派な生活をしている。大きなでかい車に乗って、親が私は貧困ではないと見せたいために、無理をして大きな車を買うからそうなるのであって、結果は目に見えとる。県の言う貧困とは何かという定義、そして昔の困とは違うというところを見にやあいけない。
- 今の社会を考えると、日本という国もこれだけのレベルになってきておる中で、そう貧困貧困といってもそういった厳しさというものはない。日本もどんどん良くなってくる中で、教育もそうされてきたので、お父さんもお母さんもそうなっちゃったんだ。形というか生活というか通常感覚が。今の日本は昔のようなことはない。
- 1-2の下に書いてあるように、相対的貧困率でやっているのだから、後進国は絶対的貧困率でやっているが、先進国はそんなことないから相対的貧困率でやっている。
- 結局、自分で自分の思うだけの貧困を作り出している。実際には貧困ではない。貧困だったら食ってもいけないが、その家に行ってみれば大勢おるっていうのが貧困で、そうではない。
- 一番上と一番下を同じことをしてくれと言われても、それはまた難しいことだ。それを拾ってくるのも難しい。すごくいい案でよろしいとは思いますが、全員が同じことができることは良いがすることはない。
- 理想的だが机上の作文である。教育で何とかしてほしいというのがおかしい。
- 教育でこういうことを語るのがおかしい。教育委員会は教育でカバーすべきだ。

- 教育でカバーするには、親の教育が必要だ。
- 親の意識をどうにかっていうところを、阿南町ではっていうことなら大体話はまとまっていると思うが、阿南町ではどうしようかということは、「親の意識を改革するにはどうしましょう？」ということでどうですか？
- そういうことだ。
- 教育は何年もかかるので、ちょっとずつやっていくしかない。こういう何らかの援助を要する家庭は、どういう風に子どもに接していいか、教育していったらいいかわかっていないと思う。でなければ頑張ろうと思うが、そう持っていくには、例えば教育委員会の方で発信していくのがいいのかと思う。学校では子どもに対し、SSKとか話をしてくれるけど、なかなか親には入っていけない難しさがあると言うと、ここでやっていくしかないのかという気がする。
 じゃあどうやって発信していくかという、たとえば、こういうときはこう接していきましようとか、読んでくれるのを信じてお便りを出すとか、少しずつ意識改革していかなくちやなかなと思う。
- そういうことが社会教育ということじゃないのか、学校教育でなくて。ちがうのか？
 学校内のことは先生がいろいろとやってくれるが、そうでなくて社会の中で生きていく社会の制度の中で生きていく、常識的な道徳的な考えをする、そういうことが社会教育ということじゃないのか？
- 飯田市あたりの裕福なところでは、母子家庭というだけで該当になるが、阿南町では条件で縛りをかけて、生活保護の関係で所得を調べて 1.5 という基準の中でやっている訳で、それ以下だったらやりましようとしている。中には母子家庭だが、どっかの会社の役員をやっているものすごいお金をもらっているという話もあるので、細部を検討したうえでやっていく教育支援をしながら、今言われた啓蒙をやっていかなくちやいけないんだと思います。
 ただ、通学合宿の説明に 3 年ほど行かせていただいたんですが、親を教育するということはとにかく難しいことだと思います。
- わかる。何十年も生きてきて、ちょっと言っただけで聞く訳が無い。これは長い日本の歴史のなかで、身にしみて感じる。
- 子どもの同級生とかでやってきたことは、普通に話を聞く。意欲が無くなっちゃったとか、どうしたらいいという状況になった時に、同級生の親同士が普通に話ができる。それが最終的にサポートまでは行かないんだけど、してきたことが大きかった気がする。教育委員会から親御さんに何か発信していくのも大事だとは思いますが、具体的には難しいことかなと思う。今はお母さん同士のネットワークの縦のつながりが薄くなってきて、それはこの貧困対策に限ったことではないが、通知をもらった時にお母さん同士が話し合う機会が少なくなって、いろんな意味で弊害があるような気がします。ちょっと先輩のお母さん方の話を聞くと、後に考えるとほんとに大きかったと思うので、社会が希薄になったのは良く分かるんだけどそんな気がします。
- 自分でもそう思うが、隣り近所でもそうだ。
- 自分の息子のことで思うが、お母さん同士ですごい話ができた。そういうのが当たり前だったのですが、今のお母さんたちの話を聞くと、全然話をしていないっていうか、な

いというか。だから家の息子たちがいい時期に学校へ通えたなって思うのが、大人になった子どもたちが、成人過ぎた後にいつも集まるんです。子ども同士のつながり、親同士のつながりがあるから、10年経った今もつながってられるんだと思う。今の小中学生の子どもたちが多分20歳過ぎて、30歳くらいになった時に繋がってない気がします。

- ということはということ。
- 親が競いあつとるからだ。親が弱みを見せたくないのような。
- 1人でできる世の中になったので、もういい結構だということか。
- 実際は、仕事をしていて時間が無いということがあると思う。わたしたちが子育てしているときは、パートで仕事に出始めるかどうかのときで、どっちかという家庭で子育てが主にしてた世代だと思うので、子どもとちゃんと向き合えたと思うんです。今の方たちは収入を得なければいけないので働きに出る。家庭のことは希薄になる。そうすると、例えば買い物などでお母さん同士が話をする時間すら無い。例えば新野地区ではなくて、車で移動して買い物をして帰ってきたときには、みんな家にはいっていて誰もいなくて、隣近所で「あら、久しぶり」というふうになる。
- 自分たちの時代は、親もおったから子どもは親に任せて見ておってくれた。そこでの接点もあったが、今は核家族化でおじいさんおばあさんもない部屋に帰っていく例もあるだろうし、片親というか、母子家庭・父子家庭のひとたちは、見栄ではないが相談ができないとか、誰に相談していいかわからないから、悩みを抱えたまんまどうすることもできないことになる。時代の流れもあるのかもしれないと思います。
自分たちは、近所のおじいさんやおばさんも居ってくれた時代だったので、地域が子どもを育てるなどそういう意識が無くても、自然と地域が子どもを自然と見守る時代だったと思うんです。
- 昔は子どもがおって、中学へ行って貧困の家庭だったら、「上の学校へ行くのはもう諦めにやしょうないよ」と親から、お爺ちゃから言われてきて、そういうものかなと思って育ってきたが、今は猫も杓子も行くんだと親が言ってきているし、県もこうしたものを作るし貧困率もどうだとかいうから、先入観で私の家は貧しいんだと、自分自身も貧しいんだ、上の学校へ行けないのはそのためだと言ってきているのではないかな。家は貧困だから上に行っちゃいけないよと言う親は居ないと思うので、借りたりしても上の学校や専門学校へ行こうとする。昔はそんなことなかったんだよ。
- 昔は長男が働いて、次男3男を大学に行かせた。
- 逆に長男が行いって2・3男が行けなかったパターンもあったかもしれないが、全員が行くというのはなかった。今は全員が行かなきゃ貧困だと言って、親が働きながら貧困だけ行きなよと言っている。昔の貧困と今の貧困はわけが違う。
- それでは、意見も出尽くしてたぶん結論も出ないと思いますので、次へ行っては。
- 子どもの貧困対策として考えてもらうことはありがたいし、阿南町を見た時に実際のところ「貧困」ているのかなという感じはする訳で、ただ教育委員会におりますと、要保護・準要保護の審査をする時に、このくらいの人もあるんだという認識はできました。しかしこの貧困に対しては、どちらかかと言うと経済の支援・カバーしてもらえんというところであるんだけど、こんなこといっちゃいけないが、経済的な貧困より、心の

貧困のほうが大きいなと私は思っている。先程から出ているように、大人の考え方、意識の違い、意識改革をしていかないと解決していかない、貧困の問題は一方では解決出来ないんじゃないかと思っている。大学とか上の進学もあるかもしれないけれども、「苦学」なんてのは死語だ。奨学金とか何とかいくらでも使えば行けるんだけど、そんなこと使う意識も親にはないし、苦学して上の学校へ行く意識も子にもないし、そんなところで苦学は死語になってきた。大人の教育、保護者の教育をやり直さなきゃ 50 年後は暗いなと思っている。

- 県ではこういう数字がでていますが、阿南町では何もやってないのか
- やっていない。
- 私、教育委員会に入って仕事させてもらって、これほど生まれてから、保育料から小学校から給食費から始まっているいろいろの補助をしてもらって、本当にありがたい町だなと思っている。それよりはむしろ先ほど言ったように心の教育、大人の教育をせにゃあならんな、と思っている。
- さっき言ってたように、保育料にしても、給食費にしても、あと奨学金に関しても、行き届いていると思うんだけど、多分保護者が知らないんじゃないかと思う。特に保育料なんて、もう当たり前になって、給食費も当たり前になって、しつてもらうというのがいいと思います。
- 当たり前になっちゃって、それ以上、それ以上となってしまう。ありがたさがない。俺が子どもを育てる頃は莫大な保育料を払った。今は本当に幸せだ。
- 職場に広報をいただいているので、それを見た他の町村の人がびっくりしている。阿南町は凄いなあと言っている。
- 昔、給食費を滞納している人がいたので、家まで捕まえに行ったら黒い大きな車があったことがあって、嫌になっちゃったことがある。

《意見終了》

- 岡田事務局長
それでは次に行かせていただきます。
- 松澤総務課長
それじゃ時間のところもありますので、申し訳ありません。次の（２）町内の児童・生徒及び家庭に係る支援・ケース事案について、お願いしたいと思います。
- 村山子ども教育係長
資料№２ということで、私の方から説明します。
現在のところ要保護児童対策協議会と言う個別のケース会議を主にやっておりますが、過去と比べてだいぶ増えております。現在７ケースということで、数年前にはゼロだったと思いますが、それだけ保護が必要な児童がいるということで、関係する期間の方、学校、児相から始まって集まってやっています。
簡単に説明していきますと、ケース１ですけれども、この方は小学校３年生の女子、他に兄弟が２人保育園にいます。この家庭は母子家庭です。ひとり親ですので、生活的にちょっと苦しいので準要保護の対象になっている。お母さんひとりでいて精神が不安

定で、時々失踪しちゃう。その場合兄弟を保護する。現在進行中のケースです。

ケース2については、新野小学校の方で母子家庭です。こちらについては、お子さんの方から母親に対し、ストレスが溜まると暴力がある。警察にお世話になったりしています。一度入所となり、その後家庭復帰したんですが、又すぐ入所となっています。

ケース3については、阿南第一中学校で、対象の児童男の子なんですが、お姉さんも中学校に行っています。母子家庭でおじいさんおばあさんと、一緒に世帯で暮らしているということで、このお子さん自閉症の障害があるということで、母親への暴力があり警察へも通報があるということで、学校にも度々救いを求めてくることもある。

ケース4については、高校生1名とそれから小学生、保育園にもいるということで、両親のいる家庭。経済的に困難で準要保護の対象になっている。服装が時々乱れがありケース会議をやった経過はあるが、現在のところ落ち着いている。

ケース5については、阿南高校の1年生。風越寮小学校の1年生と、風越寮の5歳児がお世話になっている。お子さんが6人、他にも居て沢山です。最近引っ越して来られた方と聞いている。多子ということもあり経済的に大変ということ。最近問題になったのは、阿南高校生が、経済的に苦しいことに不満を持って、親と折り合いが悪くなったことで、里親に委託することになりました。里親先（飯田市）より高校へ通うようになりました。

ケース6については、阿南第一中学校の3年。母子家庭で、兄弟全員不登校です。家庭の事情というか、親の方針です。接触は非常に難しいということです。

ケース7についてですが、中学校の男子2名ですが、不登校気味で遅刻が多い、転校してきた方今年4月です。親の離婚を機に町内へ戻ってきた様になります。警察に通報したり、学校へ来ないこともあります。無事に見つかって入るが、学校も困っている。

そう行っただけで方々で同時に進行しています。これだけ抱えていますので、昨日もケース会議をやったんですが、ケース会議が月に3・4回はあります。

○ 松澤総務課長

ただ今ケースの報告がありましてけれども、これに対してご意見はどうでしょう。

《意見》

- 前に来たかもしれませんが、ケース会議に親は出席するんですか。
- 親は出席していません。
- これを見ると結局さっきの話じゃないですが、親にも問題がある。子ども、子どもでやっても意味ないのでは。
- 立ち会うのはCWと先生と教育委員会。
- それと警察、場合によっては福祉事務所、入所する風越寮、病院や関係者で、意見共有をして対策を考えていくこと。それから児相、学校、不登校のカウンセラーなど。
- これ親が出席できないような状況にした方がいいんじゃないの、違うかな。
- 呼んでもこちらは構わないんだけど、保護者からすると知っている町内の人に知られたくないということがあるので。例えばその会議に知っている私が出ると話が進まなくなってしまう。知らせないようにということで話を進める。
- 親は何もそういうことをやっていることを知らないのか。

- 知っている方もおりますが、知らない人が半数以上です。
- こうやって集まって話し合いをしているのを親は知らんのか。
- 警察とかソーシャルワーカーとか学校とか個別に面談とか相談をする。入所に対する相談とか個別に伝えている。
- それは集まった衆の横の連絡網の話であって、親とはしていないのか。
- それは個々にやっている。
- それは個々に、場合によっては私どもも行って話をします。
たとえばケース3の場合ですが、私がここへ出て行くと話がパーになってしまいます。一切顔を出さないようにしています。
- いろいろな係の衆がおるが、その衆が話をしてどうすると言う話か。
- このケース会議であった話を、その人が担当になって親に話をしてくださいと、ケース会議でお願いをしている。
- やっているが進展がないじゃないか。
- だいたい親に問題があるという感じだ。障害のあるお子さんもいるが、ほとんど本人には罪は無く、複雑な家庭環境の中でそうなっている。
- それはさっきから皆さんの言う結論ではないか。
- 親がしっかりすれば発達障害とかいろいろにはいかない。それが親がしっかりしないから子が不安定になったり、不登校になってしまう。私がこの職に入った時には何もなかったが、3年間で7件にもなった。良くしたことに各学校1件ずつある。
- 新野はこれからまだ増えそう。
- 親がダメでその子がダメになると、またその子が という連鎖的なことになる。どっかで断ち切らないと。
- 外から見ていると、教育委員会は安定しているように見えるかもしれないけれど、まづもって厳しい。月3回くらいこういう話しをしている。不安定です。
- 面白いことに家庭での問題です、学校ではいい子です。不登校の子は別ですが、どの学校の先生もいいます。
- 学校でいい子な分ストレスがたまっているんじゃないか。
- 原因となる原因や症状が全部違うので難しいんだけど、昨日そうしてお母さんから聞いていたんですが、1人でいて子育ての不安を抱えていて、その子と結局どう接していいかわからなくなっちゃって。学校にはオープンにしていっていいと言っているが、学校は隠そうとする。どうしていいかわからなくて学校へ行くが、学校もあまり分からない状態で困っているが、話を聞いているだけでも楽になる様だ。

- それなら先生の教育が先だな。
- 先生が忙しい日だから学校へ来なくていいという。その子が家に帰って、お母さんに「なんかあんな言いかたされると、私が来ちゃいけないって先生いつているよね」とはっきり言ったそうである。一昨日は研究授業で、昨日は教育委員の訪問があったため、学校側は来ないでねと言ってはいけない。学校へ来た時は彼女は落ち着いているので。だけどそういう言い方をされると、傷ついて私が邪魔なんだよねという。
- 子どもも親もかえって距離を置くようにした方がいい。猪切さんのように判っている人が指導する寮生活をして、そこから学校へ行く、そして距離を置いた中でお互いが成長していく、又、必要性が分かる。環境を変えて教育をし、面倒を見る。そうしないと、議論していても同じ原因のところを行ったり来たりしていても同じことだ。
- 新野の3ケースはみんなそんな形だ。
- 家庭の中の問題の衆は、寮へはいることを責務として理解してもらえれば、そういう生活で離れて見ればわかることもあるし、そうすることで人は変わってくるし、教育環境をそういう人について考えればどうか。そうすれば少しは進めれるのではないか。費用だとかいう話があれば、何らかの生活費の補助などシステムを考えればできるのではないか。
- そういうことでいま言ったケース2では長姫チャイルドキャンプ、ケース4では里親制度、ケース5では風越寮、そういうような施設が一時的に預かって、2か月以上違う学校に通わせる。それには町の補助がいる。お金がけっこうかかるから、やたらと使われても困る。安易にちょこちょこ使われても困るということ。
- さっき言っていた親の話か。
- とにかく話を聞いてくれる人がほしい。特別なケース会議という形でなくても、普通に話を聞いてくれる人が必要なのだと思う。
- それじゃ、そういう人を作ったらどうか？
- だけど、地元の人じゃだめだ。行政相談とかで家庭の問題がある人はといっても出て来ない。
- 猪切さんそれは、相談を受けて話を聞いたというが、それは地域の中で人間関係ができていないかが問題なんだ。
- 以前よりお姉ちゃんのときから、普通の話をしていたので話してくれたんだと思います。
- 地域の中で、そういうような大人の集まりを作っていくことが先だと思う。
- 瀬戸市のちょっと悪いことをした人の施設に行ってきたが、少人数に分けて話し合いをしたり、先生がやっている仕事にも付いて24時間付いている。その中でだんだん厚生していくと言っていたが。

- 地域の民生委員みたいな感じかな？ よくわかんないんだけど。
- 本当はそういうことなんだろうな。
- 通学合宿が、少年自然の家でありますので、将来的にはそういったことにも。3泊4日はちょっと避難した形であり、昨年も恐ろしい家庭内暴力のお子さんが来て、3日間親から離すと親も考える。そうしたらものすごく優等生で3日間行けるなと思ったが、2日目に親が来て、もう連れて帰ると強く言うので、連れて帰ったが。そういった全員参加の通学合宿も、いいきっかけになると思います。修学旅行も1泊2日のところを、3泊4日なのでかなり本人たちにもプレッシャーになりますし、普段ご飯を作ってくれたりすることを冷静に考えますし、親の教育といえ通勤合宿をやらなければと思います。
公民館もいらないと言われる世の中なので、一番大切な人間関係の楽しさを感じて帰ってもらえればいいかなと思います。

- やるんなら短期間じゃだめだ。1年から6年までやればいい。
《意見終了》

- 松澤総務課長
まあ議論していても、「これをやります」というところまでいかないと思いますが、皆さん感じておところは、同じかなあということもありますので、阿南町にどう進めていくか、今日1回きりではなくてやっていかなきゃと思います。

それでは3番の「生徒数が減少する小規模学級・学校の今後の運営について」を事務局の説明をお願いします。

- 岡田事務局長
資料No.3 A3 判のカラー刷りの資料です。色をつけてあります町内の小学校の状況、平成28年度から30年度までの予想が書いてあります。男女別になっておりまして一番下に学校の総数があります。ここで言います。例えば富草小学校の30年度のところを見ても、かぎカッコが書いてあります。3年と2年のところにありますが、この表示が複式学級になるという表示でございます。国の基準で行きますと、小学生で足して16人以下のところは複式になります。中学生ですとそれが8人になりますけれども、1年生を含む場合は8人ということになります。そうすると28年度のところで和合小にかぎカッコがあります。すでに2つ。新野につきましても2年3年がそうなりますが、加配の先生をつけてくれてあります。そうして見てみますと、特に新野において複式このところが増えていく、という小学生の状況であります。

中学生を見てみますと、2枚目ですけれども、色つきの1中と2中の所で37年度まで予想がつきますので書いてありますが、今年を含めて10年間ということで、新野に置きましては複式が37年度には出てくる。

昨日、教育委員さんと二中を見てもわかるように、ひとクラス4～5人というクラスの中で、様々な授業を行われていた訳でございますが、複式解消の加配と言いましても限度がある話で、今後この学校を運営していくのにどういった方向というか、少人数学級をどこまで考えられるかという議題でございます。

- 松澤総務課長
そういう資料の説明でございますけれども、ご質問等あれば。

《意見》

- わかりきっておる話で何だが、あんまり触れずに来ておるんだけど、選挙でいがみ合

っていやだということで触れずにきた。それでなかなか出て来ないようになっておるが。ただ、これ教育というものは少なくとも立派な人は出るということはあるけども、単純に考えて3人や4人で兄弟のように育てていったときに、高校で300人400人の中へ、又社会の中へ出て行ったときに人が育たないようになってしまわないかと思う。

今日も書いてあったがガキ化していると、ガキっばいという。それでもぼつぼつ阿南町での教育をどういう風にやっていくという議論を本格的に、町民自体が町民も参加してやっていくこと、議会ばかりで議論しても一方的にやっていくという話になる。やっぱり「検討委員会」というか「諮問委員会」を作るようにか。

昔、42人おって育ったが、今や5人や4人や2人だ。中学からそういう風じゃえらいと思う。人のつながりや協調性などにしても、ある程度の数がないと教育にならないと思う。

- 昨日中学で一年生が、女子二人男子二人の授業を見たときにショックで、小学生の時から見ていたんですけど、これで中学3年まで過ごすのかと思うとかわいそうになった。しかも中学2年生の3人が学校に行き渋っているのは、保育園の時から変わらないメンバーの中で、自分を自分の中でランクを決めてしまう。そうすると、もう少し頑張ればできて意欲がわからない。ある学校へ行きたくない子の理由を聞いたら、「あまりにもみんなが幼すぎちゃってばからしくなった。」と聞いたときに、特に新野は新しいメンバーに出会うきっかけが無いので、不利になる。娘の同級生は高校へ行って夏休みまでにやめてしまった。

まだ、一中の方が出会うきっかけがあって、自分を変えてみようとか、頑張っちゃおうかというきっかけになると思うが、新野の場合はかわいそうだ。4人や5人で12年間も行くのが無理だと思う。

- そう思う。特に新野はそういうことでわかっている人はわかっているが、学校協力会があるが解決していけるものでもない。それでもそういう観点から考えて、どういう風に進めていくか考えていってもらわないと、行政から言いだすと「何だ!」という話になるし、そういう話をやっていってもらわないと、そういう気分の方向に向けていけないと思う。

前、南部の町村長に集まってもらった会議だって、どこもみんな声を上げるような状態じゃない。泰阜の村長がいつも「阿南どうだ。」とかまうんだが、泰阜は中学を統合したのでまだ余裕があるが、阿南町の旧4ヶ村の範囲の中で、中学くらいはある程度の人数的中で、勉強をして卒業させてやらないとえらいような気がする。18歳になれば成人となる前座で二人や三人でやっていて高校へ、そういう状態では大変だ。

- 毎年学校訪問をして感じることは、一中は勢いがある。二中へ行くと小さくなっている。勢いがなくて、大勢の中にいろんな人がいるという経験を早いタイミングでさせてあげたい。
- 新野の保護者の方と話をさせていただいたけど、保護者の方はこのままじゃまずいと思っている。ついでに言うと、天龍や売木の保護者の方とも話をしたんですけど、このままじゃまずいと言っている。天龍の28年度の1年生男が1人女が2人になっていますけど、実際は女が2人だけになっているらしいです。男の子1人は、こんな環境ではと転向しちゃったらしいです。
そういうことまで聞くと後は上の判断も必要かと、今日は町長のそういう考えも聞いたので、いいタイミングだと思う。

- 普通の親ならそうなってくると転出をして、知り合いの所で過ごさせてもらって、子どもをなんとか育てにやしようないという気になる。それで一生が左右されることにな

れば、親として責任がある話である。

- 聞いた話ですが、飯田の方に行っている親に、阿南に帰って来いと言うと、「阿南の学校は先が見えない」という。親の働く場所というより、そういう環境をまず整えてやったほうがいいと思う。
- そういうことを考えなければいけないと思う。言いだして、新野の人に叩かれちゃいけないと思うし、そういうことを先走って言える問題でもないし、やはり行政側からいうとか、議会からいうとかのレベルで検討する話じゃないと思う。それはやはり町民も加わって検討するという協議会や諮問委員会でも作ってもらって、いろんな経験者や認識者もおるので、そういう人にも加わってもらって、そういうところで阿南町の教育をどう考えるかという検討をしていってもらう中で、ああいうふうを考えるこういうを、町や議会に対して出してもらえなきゃいけないと思う。
- 今言うように多くの住民はそう考えていると思います。この人数でやっていっても良くない、そんな感じなので、大勢の中で切磋琢磨して育っていく場を作るにはどうやって行ったらいいか、町長が今言われるように検討会や諮問委員会をつくるということもあるが、下手に作って10年前と変わらないといわれると、10年前にも作ってダメになったこともある。
- 俺もちょうど中学校のPTA会長で、ならされて新野の人の前で立たされて、なんだと言われてもう懲りた。
- 対象がじいさんばあさんクラスではなくて、実際自分が子どもをこれから通わせるお父さんお母さんたちが検討会をやる。見た時に再来年は1年生が3人ですよ、ほんとにやりづらいと思う。
- それでも10年経てば変わったと思う。
- 確かに年齢層も変わってきているので作ってもいいと思うが、その作り方が問題で、私が考えるに、町長さん他の町村の首長は全然考えてないということだが、ほんとにこのままで中学生が3人や4人の状態でやっていくのかなあとということで、南部の教育懇談会があるが、今年は天龍村が事務局で、天龍村は今年村長選でそれが終らなきゃ今年ダメだと言うので、10月か11月頃のつもりでおるが、ぜひ村長も部活動の話もあるのなら、下條は横へ置いといて4つの町村でどうだな？という話には進んでいかないものかどうか。
- はっきり言わしてもらって難しいと思う。
- なぜ4町村というと下條は阿智中と近いからだが、そういう4町村の南部合同中学を作ったと思うのと、小学校は和合を除いて複式がダメなところまでいけばいいと思うが、中学においては4つの町村でいっしょになってやると、いろいろな面でいいかなという感じがするんだけど、町長さんの話を聞いてダメだとすれば、やっぱり一中二中くらいしかないのかな、天龍、売木や南部のそれぞれの教育長さんとやっていけばなあと思っている。
- それはそれでいいと思う。ただ、町の中だけでもむずかしい問題を、これだけ広い南部の町村で今言った色分けのとらえ方があるので難しい面がある。一つの流れ方を聞いて置くことは大事なことで、天龍がかたまったら聞いてみたいと思う。

- 町長さんおっしゃる様に、逆のような手法を使おうかと思っている。周りが言っているのだからということ。
- まとまればそれの方が強いと思う。
- いずれにしても先ほどから言ってるように、方向性・意見をまとめるような機会を作っていくことは必要であるだろうし、考えるに平成35年くらいまでには何とかと思っている。
- そのくらいはかかる。来年はもう29年だ。
- 37年は複式になる。複式は話にならない。教科の先生がそろわないんだから。
- 思うんだが、新野の厳しい衆の考え方は、だいぶ変わってきたし居なくなってきた。
- 35年よりもうちょっと手前で考えてほしい。今がいいとかそういうことじゃなくて、学校を見てほしいと思う。そこで一中を見て二中を見たときに、この違いは何と絶対気付くと思う。生き生きしているとかじゃなく、かわいそうに思える。
- 交流会とかはやっているのか。
- やっている
- 俺たちのころは何にもなかった。一中二中の交流会は。
- 子どもを持つ親がまずどう思っているのか聞いた方がいい。
- この前阿南町のPTA会長会を起こして、話が出て当事者は「早く、早く！」と言っている。
もうクラブも選べんし、一中も統合50周年になることは、二中学四小学校の体制で50年やってきたということ。もうこれも限界になっていると思う。
松川で統合になった時は、PTAでそういう話が出て、町も教育委員会も従うような話であった。PTAの方で話し合いができて、それをどこかへ活かせるようにやれんかと思っている。
- 真剣に一回考えてみてくれん、その方法論を。今言っただけでできる話じゃないけど、考えないとえらい。今に子どもを連れて出ていくようになる。
- 地域の衆からとかそういった話がでてくればこういったデータを、説明会じゃないが伝えていかないとと思う。これを見れば誰だって「家の子が6年になったらこれしかおらん。」とわかる。
- いきなり説明会というより、PTA保護者で「こういう状況で何とかしてください。」と言って議会へ申し入れて、教育委員会と協議会を立ち上げてそのあと周知ですね。
- ちょっとうまい方法を考えてみてくれんか。
今年から新野の保育園と小学校と合同の運動会をやるんだら。

- 今言うように保護者会・PTAからの話は非常に強い。
- PTAなどの違う講演会の中でもこういったものを打ち出して周知していかなと。
- 特にPTA総会なんかにはこういったものを流していかないと。
- もう南部地区PTA連合会の会長は、これを持っている。将来のシミュレーションをみてみんな愕然としていた。
- 会長とか役員の人は出ても、一般の人たちはなかなか出席してくれないので、一生懸命やっても役員のひとだけとなる。そこらの出席率も考えつつ、そういったものをチラチラと説明する。
- 保護者が言いだしっぺになって、やり出してくれればうまい。行政が勝手にだすと問題になるので、わかっていると思うが。
- できるだけ早くということで、今日はいいかな。
- 意図的にそういうものを作ってくれと頼んでおかにやいかな。
《意見終了》

○ 松澤総務課長

ありがとうございました。今日は3点ほど協議いただく中で、また来年今頃、第1回の会議が開かれると思いますけれども、その時に去年話し合った経過が、どうなっているといくらかでも報告できるくらい進めていかないとえらいことになると思います。いろいろご意見等あれば、28年度においても第1回だけにとどまらず、まあ今度11月頃には第2回目も計画されておりますけど、こだわることなく開催も考えています。お願いをします。ありがとうございました。

○ 勝野町長

最後に今日午前中に、阿南高の協力で総会があったんですが、その中で阿南高から資料として出されたもので、右上の③の中学校卒業予定者数で今と同じですけど、飯田下伊那全体が、27年に1,732に対して35年には1,428人になるという中で、一校だけ減らさざるを得ないとなってくることは間違えないとこのことで今審議をされている。他に資料もあり目を通してもらいたいんですが、阿南高も南部の5カ町村で一生懸命してきた経過はあるが、今言う状況を踏まえて福祉コースだとか、いろいろ特色ある学校づくりとかして努力をしてきたんですが、福祉も実際にはいやだと言って減ってきている、効果を上げている話ではない。この問題については南部の議員会で、阿南高の施設整備について遅れていると要望してやってきて、今度は議長も要望活動をやるべきだという話から、更には阿南高の同窓会も腰を入れてしっかりせよという話から出てきた。阿南町という地域は、合併の話もあるが、この地区に阿南病院、阿南高校、福祉施設を始め、警察署、がある。阿南警察署あたりも今すぐにといいことではないが、飯田の警察署の20分の1だか30分の1以下の事件で、これだけの警察を配置しておくことは、今後無理でしょうと県警の見解が出てきているということもある。阿南病院も撤退だ、阿南高校も撤退だ、阿南警察署も撤退だと言うと。この地域の理解が危ぶまれる中で、県教委の考え方が学校を減らすばかりでなくて、中山間地域における地域の振興の場というところを考え方を考えていくべきだという考え方のなかで、公立高校が存在する有利な状態をできるかぎり維持するというところで動いている。そうしたところで、行政側もうちょっと力を入れて阿南高存続に努力すべきだということをいただきましたし、今後、

もう少し阿南高協力会の体制作りを考えなおして、いろいろなところへの働き掛けやそういった活動を盛んにやれというご意見をいただいた訳です。高校の小規模化は、小規模化となるほど対策は必要だが、都市部と中山間地域とで異なる再編計画の基準を考えなければいけない考え方もある中で、もう少しいろんな観点から、地元商店から真剣になれというご意見をいただいた。そういうことで今の阿南町の子ども話と同じように、高校にもそういう影が忍び寄っておる話でありまして、平成 30 年には県も通学区ごとに検討をまとめたものを発表して、地域の調整をまとめ再編を進めていくようになっておる様です。これからまたいろんなご支援ご理解を賜っていかんやならないと思いますので、よろしくお願いします。

6 閉会

○ 松澤総務課長

それでは、長時間にわたりどうもありがとうございました。